

容量市場に係る業務設計支援業務及びシステム開発に係る PMO 支援等業務委託に関する
入札の落札者決定について

(案)

第 1 4 8 回理事会の決議に基づき実施した容量市場に係る業務設計支援業務及びシステム開発に係る PMO 支援等業務委託の入札について、入札説明書の規定に基づき、受領した入札書及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙 1 のとおりであり、総合評価点が最も高い事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行うこととする。

別紙 1 : 総合評価の結果について

別紙 2 : 低入札価格調査の結果について

以上

(参考 : 今後の予定)

平成 3 0 年 5 月 9 日 (水) (予定) 理事会承認後、委託契約の締結。

総合評価の結果について

入札説明書の「評価手順書（加算方式）」に基づき、以下のとおり総合評価を実施した。

1. 一次評価

以下の基準により判定した結果、応札した2社は、一次評価は合格であった。

- ・「評価項目一覧」の「提案要求事項（項番 1～3）」の、評価項目が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。

2. 二次評価

一次評価を合格した2社について、総務部（1名）、企画部（3名）の審査員（計4名）により技術評価を行った。技術評価の概要は以下のとおり。

- ・入札締め切り後、提案書を審査員全員に配布。
- ・全員が各社プレゼンテーションに出席し、評価を実施。
- ・全審査員の平均点で技術点を計算。

評価までの流れは以下の通り。

日時	作業内容
4月9日(月)～15:00	入札
4月13日(金)14:50～16:25	各社プレゼンテーション（2社） 各社45分程度（30分説明、15分質疑）
4月13日(金)16:30～17:20	技術点の算出、開札及び価格点の算出、総合評価点の算出

3. 総合評価点の算出

上記「2. 二次評価」により算出した技術点、開札後に入札価格から「評価手順書（加算方式）」の式により算出した価格点、及び両者の合計である総合評価点は下表のとおり。

順位	応札会社	競争参加資格	技術点	価格点	総合評価点
1	A社	C	235	56.5	291.5
2	B社	A	222	55.8	277.8

応札した2社は予定価格の範囲内であり、評価項目一覧に記載される要件のうち必須とされた項目を全て満たしていることを確認した。ただし、A社の入札価格が予定価格を大きく下回っていたため、仕様書及び提案書の内容を履行可能かどうかの調査（低入札価格調査）を実施することとした。

低入札価格調査の結果は、別紙2のとおり。

以上

低入札価格調査の結果について

1. 履行体制

本調査の従事者として、業務設計支援業務には調査対象事業者の担当者4名と外注先2名、PMO支援等業務委託には調査対象事業者の担当者3名を充てることとされている。本機関の想定（業務設計6名、PMO1名）以上の人数がアサインされており、履行体制として問題ない。

2. 工数の妥当性（外注分含む）

費用の大部分を占める人件費及び外注費について、前提となる工数の妥当性について確認した結果は次の通り。

業務設計支援業務については、主に実働すると想定される責任者と担当者の工数が22.1人/月であり、本機関が想定している24.0人/月と比較しても遜色ない。また、A社の英国の海外拠点に在籍し、英国の容量市場の制度設計に携わる主要な公務員とのコネクションを有し、自らも容量市場に精通しているメンバーを2名起用していることから品質面の確保は問題ないと考える。

PMO支援等業務委託の工数は15.1人/月であり、本機関が要求している7.2人/月の2倍強となっている。その理由は、本機関の要求では責任者が1名従事となっている一方、A社は担当者・責任者・パートナーの3名を充てる体制としており、うち担当者が11.9人/月従事することとしているため。責任者主体でないことについて、A社に品質面の確保の観点からヒアリングしたところ、担当者は直近までPMO支援業務に従事していたこと、及び大規模システム開発のPMO経験を有する責任者が3.1人/月従事することで品質が確保できることを確認した。

3. 実績

政府官庁からの委託調査受託実績も多数あり、実績は申し分ない。

4. 結論

提案された履行体制及び工数から委託業務の実行性に問題はなく、実績も多数あることから、当該入札価格でも仕様書及び提案書の履行は可能であると認められる。

以上